

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	やまもも保育園	施設種別	保育園
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

2022年2月28日

総 評	<p>やまもも保育園の前身は1953年に開園した南舞鶴幼稚園で、東舞鶴駅の都市計画事業に伴い現在の場所に移転し0歳児からの保育を重視し保育園として運営をされています。</p> <p>1995年より名称を現在の「やまもも保育園」に改称し0歳から就学前までの保育を行っています。開園当初は認可外保育園でしたが、2004年にはNPO法人格を取得し2010年には社会福祉法人大樹会と運営統合し、認可を受けて運営をされています。利用定員は認可外の時は30名程度の利用人数でしたが、認可を受けた後に利用者が増えたため増築し、現在80名の定員で運営をしています。</p> <p>保育園は舞鶴東部の市街地にあり、主要な道路や高速道路のインターチェンジからのアクセスも良い事もあり、地域以外からの入園も数多く受け入れており、延長保育、一時保育の事業も実施する事で様々な利用ニーズに応じています。</p> <p>「たくましく生きる力をつける」という保育の柱（理念・目標）に基づき、学習的なプログラムはあえて取り入れずに自然の中での保育を通じて身体をつくることを軸に据えた、寝る事、食べる事、遊ぶことを中心とした保育を展開されています。登園後から、園庭で遊び、散歩に出かけ、近くの川でよく遊ぶ事が園の日常で、園内では絵本の読み聞かせや自由に絵を描くスタイルで描かせる絵画のプログラムの設定がなされています。学習プログラムが設定されていませんが、小学校以降の教育も想定し小学校での45分の授業を耐えることのできる体力を養うことを主な目的とし、「リズム遊び」を取り入れるなど工夫を凝らし幼児・乳児の保育をされています。</p> <p>子どもの保育において保護者との協力を重視し、子供の生活リズムを整える事や読み聞かせをしてほしいことを伝え、家庭と保育園との両輪で保育をする事に取り組んでいます。そのため保育園の考えや活動を保護者に理解してもらうことに重点的に取り組んでいました。</p> <p>身体をつくる基本となる食事については、本物のだしを使い季節に応じた野菜中心のバラエティに富んだメニュー、手作りのおやつが提供されています。</p> <p>運営主体である社会福祉法人大樹会は、きょうと福祉人材育成認証制度の上位認証の認証を受け人材育成についても先駆的に取り組まれています。圏域に現在ある保育ニーズに対応していただくだけではなく、より質の高い保育実践を積み重ねていかれる事を期待したいと思います。</p>
-----	--

特に良かった点(※)	<p>I-4-(1)① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> <p>「やまもも保育園自己評価」を独自で作成し目標設定がなされてきました。自己評価は、園全体の運営的な項目と保育内容に沿った項目で構成され、クラス毎にも自己評価を行っていました。評価と目標設定のプロセスには全職員が関わり、職員会議で確認がなされてきました。一連のプロセスを踏む事は職員に園の方針を説明すると共に職員が納得し働く事に繋がっていると考えます。</p> <p>III-2-(1)②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p>保育の軸となる「保育園マニュアル」は年に1回見直しを行っています。見直しの時期(2月・3月)には、園長から職員に意見を聞き、保育現場で課題となっている事を踏まえて改訂がなされてきました。マニュアルの改訂は指導計画にも反映されており、マニュアルが形骸化する事なく保育現場で活用されていました。また、前回の第三者評価を受診した際に話題となっていた、見直しを行い改定が無い場合の「改訂なし」という記載も明記されており仕組みとして活用されている事が確認できました。</p> <p>A-1-(2)⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>「たくましく生きる力をつける」という保育方針、保育目標を保護者や地域に周知する方法として「ドキュメンテーション」に取り組んでいます。可視化する事を重視したクラスだより、ドキュメンテーションは保育方針を意識して、子どもが取り組んだことを写真や文字で綴られています。このような可視化を進める事は保護者が安心できるという事に繋がると考えられます。</p> <p>また、行事においては年長児が作った物を使って行事をすることで年少児から見て年長児が憧れの存在、自分もあんなりたいと思える環境を意図的に作っていました。この事は子どもが主体的に行動できるきっかけとなり、子どもの可能性を伸ばす事に繋がっていくと考えます。</p>
------------	---

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<p>Ⅱ－２－（３）③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p> <p>職員一人ひとりの研修目標を立て、職員育成のためのOJTの仕組みが構築されていきました。チューター制度を導入し、個別に育成する体制が整備されていますが、個人の育成の到達具合を図る視点で習熟度チェックの仕組みを検討されてはいかがでしょうか。OJTの仕組みを見直していく事は、現在の取り組みをよりよい形で引継いでいくことにつながり、中堅層の意識の引き上げにも繋がっていく事と考えます。</p> <p>Ⅱ－４－（３）①保育所が有する機能を地域に還元している。</p> <p>園庭開放、子育て支援サークルへの支援や保育に関する相談に応じるなどの取組みを継続的に実施されています。</p> <p>災害時における役割について、近隣にある事業所などと連携して、避難訓練など取り組む事など、より地域に必要とされる社会資源となるためにBCPマニュアルの策定も含めて検討されてはいかがでしょうか。</p> <p>Ⅲ－１－（１）②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。</p> <p>「保育園マニュアル」に個人情報ならびにプライバシー保護について明記されていきました。個人情報保護という視点だけではなく実際の保育現場で起こり得る権利侵害も想定しプライバシー保護の観点からも見直しをされてはいかがでしょうか。</p> <p>「児童虐待防止マニュアル」が整備され対応について検討がなされていきましたが、園内で起こった虐待について、第三者の立場の人に通報できる仕組みが確認できませんでした。不適切事案があった際の対応についても整理をされてはいかがでしょうか。</p> <p>権利擁護に関連する仕組みを整えていく事は園を利用する児童、保護者への安心を得るだけではなく、園で仕事をする保育士を守る事にも繋がっていくと考えられます。</p>
---------------------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

保育所版 対比シート

受診施設名	やまもも保育園
施設種別	保育所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	2021年4月30日

※本シートは、記入後、評価機関に送付するものです。

保育所評価基準 対比シート (H29年4月～)

I 福祉サービスの基本方針と組織						評価結果	
評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果		
					自己評価	第三者評価	
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A	
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	A	
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	A	
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	A	
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	A	
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	A	
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	A	A	
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	A	
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	A	

【自由記述欄】

1.パンフレットや入園のしおり、ホームページに理念を明記している。(理念は、開園当初よりの保育園の理念を作成している。)見学者には、持ち帰り用のパンフレットを用意している。職員には、「保育マニュアル」(業務マニュアル)を配布しており、そこに理念が明記されている。毎週開催する職員会議では年度初めの会議で理念を確認している。保護者へは、お便りを通じて周知を図っている。運動会などの行事の際に園長より保護者へ話すようにしている。

2.民間の園長会が月1回開催され、そこからの情報収集やインターネットで確認している。京都府保育協会にも加盟し、情報収集する機会がある。行政の取組みとして、0歳から15歳までの教育を掲げており、そこからの情報収集や影響もある。子供の数や保育ニーズは行政からの情報や子供支援総合センターや保健師よりも情報を得ている。保育事業の稼働率は舞鶴市が市内保育園の稼働率分析を行い、情報提供する仕組みがある。舞鶴市に幼稚園もあるが、保育園数が逆転しており、保育ニーズは高くなっている。

3.少子化に向けての課題を感じており、理事会でも議題にしている。組織的には、理事会の他にリーダー会議が月1回開催されており、具体的な経営的な内容を議論している。理事会やリーダー会議の内容は、職員会議で報告している。また、リーダー会議の会議録が法人内のネットワークにアップされており、職員が閲覧できるようになっている。職員育成は、新人・中堅ごとに研修やヒアリングをする機会がある。建物の老朽化への対応は、年度ごとに修繕箇所を管理し、実行することを法人と連携しながら進めている。

4.法人の長期計画(10年2020年～2030年)が策定されており、「地域社会と共に」をビジョンとしている。法人の中長期計画のビジョンに基づき、保育園の中長期計画(2021年より5年間)を立案している。毎年(2月)、必要に応じて見直しを行い単年度計画の保育内容と照合している。単年度計画立案時に見直しをする仕組みもある。収支計画は、経理を本部で行っており、連携して管理運営をしている。

5.中長期計画を基に、単年度計画を策定している。法人の書式を用いて全事業で統一して見ることができるようになっている。職員会議や代表者会議(副主任以上が出席)で職員と確認し、年度途中で振り返る機会を設けている。代表者会議は、職員会議前に月1回開催している。

6.代表者会議で実施状況の把握や見直しを行い、職員会議で全職員に周知している。職員会議事に都度、見直しをするようにしている。年度末には、振り返りと次年度計画を策定している。法人の単年度計画をもとに各事業の単年度計画を立案している。

7.保護者への事業計画の周知は、4月のお便りに概要を記載してお知らせをしている。入園や進級式、保護者会の総会で園長の挨拶の中で口頭で伝えている。保護者会には、参加する保護者も多く、お父さん会を設けるなど活発に活動している。保護者会として、独立しての動きもあり、保育園と連携して互いに活動をリンクさせながら密に活動をしている。保護者会は、総会以外に役員会が年数回あり、行事に集まることや保護者会主催の行事も開催されている。乳児の親は参加を嫌がられることもあるが、慣れてくると役を引き受けてくれることもある。卒園した親御さんでOB会を作る計画もある。

8.「やまもも保育園自己評価」を独自で作成し、目標設定を行い、園全体の運営的な項目と保育の目標・評価として、保育内容に沿った内容でクラス毎にも自己評価を行い、最終的には、職員会議で確認している。

9.自己評価の結果は職員会議で行い、代表者会議で課題となった項目について検討し、職員会議で職員に方針を伝え、理解を求めるようにしている。職員会議で新たな提案があれば、取り入れるようにもしている。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任と リーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	A
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	A
II-2 福祉人材の確保・ 育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	A
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	A
	19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	B	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	A	
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	A
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	A
II-4 地域との交流、地 域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	B	B
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A	A

【自由記述欄】

10. 法人全体の組織図と保育事業部の組織図が策定され職務分担表が明文化されている。園長の役割として、「業務項目一覧表」として詳細に役割が明文化されている。園だよりでは園長からの言葉を掲載している。職員会議には園長が参加し、適宜、意見・アドバイスを述べるようにしている。緊急・災害時には、園長・副園長が対応することを明文化している。

11. 業務管理、人事管理は、総務で行っており、法人の管轄部署より関連法令の情報が園長に伝わる仕組みがある、防災や衛生に関することは専門機関や栄養士などの専門職が情報収集し周知している。園長会で情報収集している。サイボウズを活用してファイル管理内に法令関係のフォルダー内でリスト化して誰もがアクセスできる仕組みがある。法人のキャリアパス制度もあるが、保育協会のキャリアパス研修も活用している。研修受講後は報告書作成を行い、他の職員に周知できるようにしている。虐待防止研修は園内で研修を行い、事例があった場合には、それに絡めて話すこともある。園内研修をするための研修委員をつくり、実践の保育研修を行うようにしている。

【アドバイス事項】発達障害児の研修なども盛り込んでいけばどうか。

12. 園長は現場把握を意欲的に取組み、自己評価も行い把握できる仕組みがある。職員会議や代表者会議に出席し現状把握している。環境整備の面で、子供への影響があることであるので、常に検討をし改善に務めている。職員会議の最後には、園長よりの意見やアドバイスなどをするように時間を設けている。都度現場の要望を聞きながら速やかに改善に努めている。現場からの運営面に関する要望は代表者会議の議題に挙げ、検討。職員面談の中で、個人の目標設定の中で必要な研修受講ができるように配慮している。

13. 有給は、計画的に取得できるように配慮している。法人の仕組みとして、入職1年後に付与されるリフレッシュ休暇もある。仕事の持ち帰りはないよう呼びかけたり、保育時間中に記録を事務所でできる環境整備を行っている。保育士の配置も余裕を持たせている。収支の意識を職員にも持ってもらうよう説明するとともに節約（特に水光熱）を心がけ、支出を減らすことを意識づけるよう働きかけている。

14. 法人として経営企画室を設け、必要な人員配置や人物像を把握するとともに人材確保計画を作成し保育園との連動で人材確保を行っている。法人は上位認証を取得しており、魅力発信チームを形成して、採用に特化したパンフレットや動画の作成や就職フェアなどを活用し、人材確保に努めている。そこに保育士もメンバー参画している。期待する職員像として、「たのしませ人」を掲げている。「社会福祉法人大樹会行動指針と行動基準（7つのレベル）を明文化しており、年度ごとに個人目標を立て、人事考課と連動させながら振り返りを行っている。

15. 7つの行動指針を人事考課と連動させ、D-O-C-A-Pシート、人事考課票を作成し個人面談で内容を確認している。資格取得後には、昇16. 出勤状況は、出勤簿で把握しており職員の就業状況は総務で管理している。メンタルヘルスに関して産業医との面談等を受ける仕組みを法人として整備している。副園長や主任が人事考課以外の職員面談を実施している。厚生会加入や互助会の設置などがあり、クラブ活動や旅行の開催などが開催され法人内の人材交流もできている。産前産後休暇後の職場復帰支援は意識的に取組み勤務上の就業時間の配慮などを行っている。実際に休暇取得後の復帰が行えている。

17. 保育協会がつくるキャリアパス制度を活用し、職員の人材育成に取り組んでいる。個人目標を主任中心に把握するようにしており、個人面談の中で職員と話し合い、年間の個人研修計画を立てている。人事考課については、中間面接、目標の進捗管理を行っている。

18. 保育園内部研修は、研修委員（3名）が立案している。保育協会主催の研修や毎年開催される研修を把握し、職員に研修受講の機会を設定している。今年度は、乳児と幼児の担当職員の入れ替えがあり、職員より新たな担当分野での学びを深めたいとの意見を徴収、研修委員より役職者に上申し具体化に研修計画の修正に繋げる事が仕組みとして機能している。

19. 職員一人一人の研修目標を立て、職員育成のためのOJTの仕組みが構築されている。新人職員に担当職員がつき、個別に育成するようにしている。どこまで新人職員が理解できているかの把握を担当した先輩職員が行い、上司に報告している。外部研修（OJT研修）に職員が参加している。階層別研修の開催、外部研修の周知など、平等に研修に参加できる配慮、仕組みがある。しかし、個人の育成の到達具合を図る仕組みが弱いと認識している。

20. 積極的に実習受け入れを行っている。「保育実習生等受け入れマニュアル」を整備している。実習前オリエンテーションでは、学生への実習にあたっての留意事項を記載したものを渡している。学校ごとの実習カリキュラムや実習生の個人目標を受け入れ担当者が把握し、担

21. 法人ホームページで事業計画、予算、決算等を公開している。保育園の取組みはホームページを活用して保育園の掲示板や動画を掲載している。苦情・相談の体制（第三者委員など）は、法人ホームページでリンクを貼るなどして掲載している。広報誌は、保護者のみに配布している。舞鶴市が作成している「保育所・認定こども園ご利用案内」には園の情報を掲載している。

22. 法人の経理規定に備品購入に関する規則が明記されている。小口現金や5000円以上の物品購入に関しては見積もりをとるなど、50万円までは保育園管理で決済権を持っており、本部と連携しながら管理している。毎月、公認会計士による会計監査を受けたり、相談をする仕組みがあり、法人の部署で対応している。

23. 園で行う夏祭りに地域の方を招待したり、日常の散歩の際に地域住民と会って挨拶をするなどしている。近隣にある高齢者施設と交流をしている。散歩の際に鯉やヤギを飼っている住民宅で餌をあげるなどしている。その繋がりや、近隣よりの野菜の持ち込みなどがある。町内会で催される地蔵盆に職員が顔を出すなど、普段から関わりを持つようにしている。地域連携について、法人の中長期計画に盛り込み、保育過程にも地域との交流・行事参加の欄を設け、具体的な取組みについて記載している。地域の社会資源については、園の掲示板に掲載している。行事の際のボランティアとして、保護者会の活動がある。

24. 中学校の職場体験や高校生のインターンシップ、ボランティアの受け入れをしている。職場体験受け入れマニュアルをボランティア受け入れマニュアルとしている。職場体験の受け入れは、毎年度事業計画に組み入れている。ボランティア担当は、主任以上が行っており、職場体験などは、受け入れにあたっての打合せを行っている。地域のボランティアは、申し込みが少なく現在は受け入れていない。

25. 行政が発行している保育園案内に保育所の情報を掲載している冊子を発信ツールとしている。行政の担当課や保育連盟との連携を図っている。地域の社会資源が一覧となっているものを職員室に掲示している。要保護児童対策地域協議会とは毎月1回やり取りを行っている。また、民生児童委員との接点を持ち連携している。市園長会で情報交換等を行い、連携している。

26. 園庭開放など計画していたが、昨年度はコロナで実施できていない。子育て支援サークルへの支援は基幹センターを通じて情報ももらい、保育士を派遣することもある。保育園を利用していない保護者よりの相談に応じることもある。保育園として、不要となった子ども服をリユースバザーしている。舞鶴市にある商店街が企画している「よるの市」へ毎年、子供の絵を出展し展示している。今後は災害時の地域における役割等について近隣にある事業所などと連携して、避難訓練などに取り組む事など、より地域に必要なとされる社会資源となるために地域課題に取り組むことを検討されてはどうか。

27. 市の子ども総合センターや民生児童委員、要保護児童対策地域協議会等との連携を取り、地域福祉の課題ニーズを把握するようにしている。保育園が策定している「第2期中長期計画」に地域ニーズに基づいた具体的な事業・活動について明記している。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A	
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	A	B	
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A	
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	A	A	
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	B	A	
	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	A	
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	A	A	
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	A	
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B	A	
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	A	
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	A	
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A	A	
	Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	A	A
			41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A
		Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	A	A
			43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	A	A
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A	
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	A	A	

[自由記述欄]

28. 保育理念・方針・目標、「保育園マニュアル」に子どもを尊重した保育の実施について明記している。マニュアルを職員に配布している。週案、月案のクラスの反省を見直す機会とし、職員会議で集約、全体に共有している。子どもが喧嘩した際にはその時に相手の気持ちを丁寧に伝えることを大切にしている。年長になると、他の子どもができたことに同じ子どもが褒める場面が見られることもあり、丁寧に保育士が乳幼児期より関わっていることのあらわれといえる。障がいがあっても、同じ部屋で同じ遊びで対応している。
29. 「保育園マニュアル」を前回の第三者評価以降に改訂、個人情報ならびにプライバシー保護について追記した。個人情報保護の観点だけではなく具体的な保育の場面についても記載される事が望ましい（例：プールの場面では、女児に対して配慮するなど）。また、「児童虐待防止マニュアル」を整備している。しかし、園内で起こった虐待について、第三者的な立場の人に通報できる仕組みがない。不適切事案があった際の対応について明記されるようにされている。
30. パンフレット、ホームページ、行政が発行している事業所案内にて希望者へ情報が提供できるようになっている。パンフレットは、保育イメージができる写真が活用されており、手に取りやすい小さいパンフを用いて、さらに詳しいしおりを渡して説明している。見学希望は随時対応している。
31. 入所決定後には、「入園のしおり」を用いて説明している。利用が決まれば、重要事項説明書を用いて説明している。写真の掲載などについても同意を得ている。判断能力が難しい保護者には、丁寧に説明をしており、個々に理解しやすい方法を検討している。
32. 虐待ケースは行政が介入し、情報共有をしている。情報提供にあたっては、要録（所定の様式）を活用している。また、園児の状況に合わせてアレルギーのことなどについては保護者の理解を得て情報提供している。要援護者である場合にも行政より情報が提供され保育所利用終了後にも、副園長・主任が窓口となり、保護者からの相談を受け付けている。
33. 法人として「福祉サービスに対する苦情解決システム」運営規定、「相談苦情解決マニュアル」（フローチャートを付記したもの）を整備している。「苦情申出窓口の設置」の掲示物や受付様式・受付箱を玄関に設置している。苦情に至るまでにアンケートなどで要望として挙がっており対応をしている。苦情についての記録様式は定められ申し出た人へのフィードバック、改善内容をお便りに掲載している。
34. 保護者からの相談や意見の受付は重要事項説明書に記載しており、玄関にも掲示をしている。相談場所に2階の部屋や法人内のスペースを必要に応じて活用している。
35. 「保育園マニュアル」に保護者との関わりについての項目があり、相談や意見を述べやすい環境整備についての姿勢が明記されている。アンケートは、行事の際などに行い、都度集約して運営の改善に活かしている。
36. 法人として安全対策委員会が設置されており、園内では園長が委員長となり安全委員会を設けている。安全委員会は定期開催（半年に1回）し、半年を振り返りリスクマネジメントについて検討している。重大事故等の検討する事案があれば適宜開催としている。「事故発生」
37. 「保育園感染症マニュアル」を整備している。園長が責任者となり感染症発生時の対応については、委員会で検討し対応している。保護者へは、お便りにて流行り病については周知している。インフルエンザなど、複数の感染者が出たら近隣へも周知する形で貼りしている。（BCPの策定はできていない。）
38. 「非常災害対策（防災）マニュアル」が整備され自衛消防隊が編成されている。非常事態の体制の明確化や連絡網が整備されている。災害警戒区域となっており、意識したマニュアルを作成している。保育中の災害の際には、万が一に備えて引き渡しカードを作成している。園長、栄養士が管理している備蓄食は防災の日に封を開け、新しいものに入れ替えるようにしている。
39. 「不審者等防犯対策マニュアル」を整備しており、定期的に見直しを行っている。昨年は、年長児に特化して、交番に行き防犯について話を聞きに行く機会を作った。それまでは、警察などから研修に来てもらい子どもと一緒に聞く機会を作っていた。防犯対策として、カメラを玄関など4ヶ所に設置している。
40. 「保育園マニュアル」に保育に関する標準的な実施方法が明記されている。子どもの尊重、プライバシー保護についても明記されている。マニュアルを職員全員に配布し、周知している。マニュアルに沿った実施の確認は、面談で行っている。
41. 「保育園マニュアル」の見直しは、年1回行っている。見直しの時期（2月・3月）には、園長より職員に意見を聞いたうえで改訂を加えており、指導計画にも反映されている。前回指摘した改定が無い場合の「改訂なし」の記載が確認できた。
42. 指導計画の責任者は園長とし策定は各担当職員が行っている。アセスメントとして、「家庭状況」「健康の記録」に個別の情報などを保護者にも記載してもらい収集している。毎月「個人記録」で個人の計画を立て、それを月案に落とし込み連動させている。「家庭状況」は必要に応じて見直しや書き換え、書き換えを行っている。アセスメントや指導計画策定には、栄養士、保健師、児相など必要に応じて様々な職種が関わっている。
43. 指導計画の見直し変更したものを職員に周知する仕組みがある。週案月案に見直しがあった場合には、相互に確認し修正をかけている。指導計画の変更については、マニュアルに基づき行っている。昨年の記録をもとに指導計画を策定している。
44. 指導計画の様式にねらいと計画が記載され、その下に記録を書くようしており計画に沿った記録となっている。記録の確認や書き方の指導については、副園長、主任で記録を確認している。週案を綴るだけでなく他のクラスの週案を確認できるような仕組みとしている。必要に応じて、職員会議で研修を行うこともある。情報共有は、職員会議で行っている。
45. 法人で「個人情報の保護規定」が整備されている。記録の保存・保管・廃棄・情報の提供に関する記載がある。開示に関しては、別の規定で定めている。記録の管理に関する職員研修は入職時と職員への周知をしている。保護者へは「入園のしおり」を説明する際に口頭で実施。記録管理の責任者は「個人情報に関する基本方針」の中に、個人情報の安全性確保の措置で明文化されており、法人として担うことになっている。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-1 (1) 保育課程の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	A	A
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A	A
	A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A	A
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	A	A
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	A	A
		51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	A	A
		A-1-1 (3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	A
	58		② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	A	A
	59		③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	A	A
A-1-1 (4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	A	A	
	61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A	A	

【自由記述欄】

46. 保育計画は、児童権利条約等に基づき行われている。職員全員が参画しクラスごとに検討をし、職員会議で集約して実施をしている。定期的に評価を行っている。

47. 広い部屋で大勢で過ごすことが苦手であったり、音が苦手な子どもがいたら、部屋を区切ったり、静養室を活用して絵本を読んだり、ゆっくりとくつろげる場を子供の性質や状況を踏まえて設定している。異年齢で過ごしている部屋では、区切ることもできるし、広くとることもでき、自然と縦の関係の中で居場所が確保されている。どの部屋からも園庭が見え保護者が送ってきたときも全体が見渡せる環境であり、子どもの安心にもつながっている。木材を用いた建物で、裸足で過ごせる環境設定となっている。

48. 子供が主体であり、大人のスケジュールで動かないことを徹底して職員に伝達している。年長児には一人ひとりに1日1回、1日の振り返りとして、楽しかったこと、友達の良かったことを話す機会を作っている。自己肯定感を得られるような声掛けを職員には徹底しており、できなかったことも、それまでの工程を褒め、それを周りに発信できるようにしている。保育の流れには時間制限がないので、トイレやご飯などに時間制限を設けず、子供の主体性を大切に、家庭と連携し情報交換をしながら育ちの様子をみている。

49. 排泄について、乳児は布おむつにしている。舞鶴でも唯一の取り組みである。気持ち悪さ、気持ち良さを体感する事やおむつ交換の際に保育士とのスキンシップや目を合わせることを大切にしている。幼児には、5領域に分けて係を設け、例えば健康係は健康について（虫歯や感染症など）、子供に分かりやすく伝えるようにしている。おもちゃは、写真とイラストで子どもに分かりやすく片付けができるよう工夫している。靴を揃えることについては、大人の様子をよく見ているので、職員が靴を揃えるように模範となるように指導している。

50. 自主的・自発的に生活と遊びが創造・発展できる環境整備に職員全員が意識している。個々の状況を把握することを大切に、きっかけは大人が出し、それを個々の子どもの発想で遊ぶことにつなげている。職員も一緒に泥んこになって遊ぶようにしている。発達の違いがある子どもや神経質な子どもには個別に対応し、徐々に環境に慣れるよう、家庭と連携を取りながら対応している。困られた空間で落ち着く子どもには、その設えを意図している。

51. 安心できる空間、関わりを大切にしている。変化の大きい成長期の保護者との連携方法を活用している。保護者の送り迎え時に園庭が見える環境で受け渡しをするようにしており、遊んでいる様子を見てもらうようにしている。0歳児には、決まらず職員が関わるようにし、慣れてからクラス分けを行っている。

52. 自我が出る時期なので、積極的に自我を出させ受け止めるよう、職員に指導している。自発的にしたい気持ちを尊重するようにしており、着替えや靴を履くなど積極的に実施している。おもちゃの取り扱いなどが始まった際には、最初から介入しないように統一している。自分の思いを出している状況を見守り、一定出した後に介入するようにしている。連絡帳に詳細に様子を記載するようにして保護者とのやり取りがスムーズになるようにしている。

53. 保育方針、保育目標を保護者や地域に周知する方法として「ドキュメンテーション」に取り組んでおり、子どもが取り組んだことを写真や文字で可視化するようにしている。（舞鶴市の発表会でやまもも保育園が代表でオンラインで報告した。）0歳児も日々の取り組みをまとめている。年長児が裁縫や染物、のぎりを使うようにしており、その場面を3歳以上の幼児に見せたり、年長児が作ったものを使って行事をすることで憧れの存在、自分もあなりたいと思える環境を意図的に作っている。

54. 個別の指導計画を立案し、クラスの指導計画と関連づけている。1年の計画を立て、それに基づき、4期に分けて短期計画を立案している。サポートマップを付記し、セットでまとめておくことが舞鶴市の様式で義務付けられており、卒園後に関係機関へ引き継いでいく。専門機関との連携を行い、助言や学びの機会を得ている。舞鶴市が開催する発達に関する研修を受講し実践事例を聞き、他の職員に報告するようになっている。対象の子どもの保護者とは、面談を行い、情報提供や相談に応じている。

55. 延長保育は19時半までとし、補食を提供している。延長保育時には、普段より異年齢保育をしていることもあり、環境に戸惑いなく一緒に過ごしている。乳幼児が年長の部屋へ行ったりなどを楽しみにしている様子である。18時半までの保育である事もあり、延長保育の希望は少ない。乳児の職員と幼児の職員が一人づつ担当するようにしており、日中の情報が保護者に伝わるようにしている。

56. 保育要録を作成し、就学先の小学校の先生と個別に連携している。舞鶴市では、年長になると小学校との連携事業が設定されており、小学校を見に行ったり、小学生が訪問してくれるようにしている。小学校への体験学習をする機会もある。保護者への周知もしている。市内の小学校教諭と保育士が参加する研修が設けられ参加している。

57. 子どもの体調悪化やケガは、程度に関わらず電話連絡をして話すようにしている。「保育園マニュアル」内の「保健に関する取組みについて」の項目に検診について明記している。SIDSについては、マニュアルを整備していると共に睡眠チェック表を定時で確認している。マニュアルについては、0歳児と1歳児の部屋に掲示している。

58. 健康診断は、検査結果を様式に記載し保護者に伝えるとともに個別に保管をしている。健診結果は、計画等に反映させている。

59. 「家庭状況」に疾患についての情報を記載しており、診断書も保管している。疾患に合わせて職員が知識として取得できるよう、医師などからの留意点を聞き情報を得ている。アレルギーは、保護者よりの情報を基に対応を取っている。アレルギーに関するマニュアルを整備し、ガイドラインに沿って栄養士が中心となって対応している。また、職員への研修も行っている。誤食時のシミュレーション訓練を行っている。

60. 園庭の一部を年長が掘り起こし畑の土を運び込み畑づくりをし芋を育て異年齢で調理して食べる取組みをした。野菜中心のメニューを検討し、味付けをシンプルにして、素材の味を楽しむようにしている。おかわりが自由にできるようにしている。栄養士が体重と食事を把握している。茶碗は陶器にこだわり、重みを感じるようにしている。0歳、1歳より、様々な食材を提供するようにし、噛むことを大切にするなどこだわっている。苦手な野菜を育てることから取り組むと食べられるようになる事例もあった。友達が食べると食べられるようになることもあり、子供たちの自発性に任せている。給食参観の日を設け、試食を保護者にしてもらったり、家でできるレシピの提供、家庭での食事の工夫についても話している。栄養士が毎月、給食たよりを発行して保護者に配布している。給食の展示を行っている。

61. 給食は委託業者で行っている。給食日誌を記載している。栄養士・調理員は食事の様子を見るようにしている。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-1 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A	A
	A-2-2 保護者等の支援	63	① 保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。	A	A
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び 虐待の予防に努めている。	A	A
	A-3-1 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A	A

【自由記述欄】

62. 保育の意図や内容に保護者の理解を得る機会として、クラス懇談会やドキュメンテーションを活用している。子ども同士の喧嘩などの出来事は、ノートに記載せず、直接、保護者に口頭説明をするようにこだわっている。喧嘩などの相手を保護者には伝えないこととしている。保育で起きた出来事は園の責任と考えている。

63. 連絡帳や登降園時の口頭でやり取りしている。場合によっては、担任の先生以外が相談に応じることもある。

64. 虐待の兆候を見逃さないよう、職員に周知徹底している。注意してみている子どもに痣ができていたことの発見があり、親とも話した上で情報を園内で共有する仕組みがある。園で見ているおかしなと思った事案は、児相に伝えるようにしている。親の障害等の様子も含め関わるようにしている。職員への虐待に関する研修などを実施している。マニュアルを整備している。

65. 園独自で自己評価を行い、年1回振り返りを行っている。弱い部分については、改善に繋げている。園独自の面談様式を使い、副園長、主任が面談を行っている。職員への気持ちの浮き沈みについては、話を聞くようにしている。上司に情報が届くようにしており、役職者が気をつけてみるようにしている。